

環境アセスメントに係るお知らせ

令和7年7月2日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき、「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価書（以下「条例評価書」と表記）」の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	川崎とどろきパーク株式会社
	名 称	等々力緑地再編整備・運営等事業
	種 類	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第1種行為） 埋立て（第3種行為） 商業施設の新設（第1種行為） 大規模建築物の新設（第1種行為）
	実施区域	川崎市中原区等々力1番ほか
	目 的	等々力緑地の再編整備
	内 容	区域面積：約43.7 ha 延べ面積：約154,980 m ²
	施行期間	令和7年夏前後（着工予定）から令和13年3月（完了予定）まで
	縦覧期間	令和7年7月2日（水）から7月31日（木）まで
縦覧のお知らせ	縦覧場所及び時間	■ 中原区役所 5 階 午前8時30分から午後5時まで。土曜・日曜及び祝日は除く。 ■ 環境局環境評価課（市役所本庁舎20階⑥窓口） 午前8時30分から午後5時15分まで。土曜・日曜及び祝日は除く。 ※縦覧開始日（7月2日）は、午後1時から縦覧を行います。
	ホームページ	ホームページから条例評価書の閲覧ができます。  検索 川崎市 アセス図書の公表  https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
問合せ先		川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電 話：044-200-2156 ファクス：044-200-3921